明治前期・真宗大谷派の海外進出とその背景

――北海道開拓・欧州視察・アジア布教――

中西直樹

はじめに

日本仏教各宗派は、日清戦争によって日本が海外侵略の足がかりを得たことに刺激を受けて、組織的海外布教への本格的取り組みを始めた。そのなかにあって、日清戦争以前にいち早く中国・朝鮮に進出したのが真宗大谷派である。

大谷派は、一八七三（明治六）年、中国に渡った小栗栖香頂を「支那国布教掛」に任じて中国布教に着手し、七六年には上海別院を創立している。さらに翌七七年には、朝鮮に奥村円心・平野恵粋を派遣して釜山に布教所を設置し、朝鮮布教にも着手した(1)。他宗派の海外布教への対応は鈍く、日清戦争後に漸く本格的に開始されたのに比べると、大谷派の対応は極めて異例のことであった。また、日清戦争以後の海外布教が、海外に進出する日本人を対象として開始されたのに対し、この時期の大谷派の布教は、現地の中国人や朝鮮人を主たる対象としていた。この頃の大谷派の対外的活動は活発なものがあり、アジア布教に着手する以前にも、六九年に北海道開拓に乗り出し、七二年から翌年にかけては、法嗣である大谷光瑩（現如）らによる欧州視察も行われた。

それでは、日本仏教各宗派が国内での対応に追われるなかで、どうして大谷派だけが、こうした活発な対外活動を

行い、海外進出を果たすことができたのであろうか。本稿では、この点を検証するために、六九年の北海道開拓着手から、八三年に中国布教が一時中止されるまでの間の大谷派の動向を取り上げる。その際、大谷派の対外活動が政府の動向とも密接に結びついていたことを踏まえ、大谷派の内部事情と政府有力者との関係にも着目して、その動向を明らかにしていきたい。

一、日本仏教の海外布教への基本姿勢

日清戦後の海外布教の立場　大谷派の対外活動の動向を検証する前に、日本仏教の海外布教に対する基本的姿勢を大まかに整理しておこう。日本仏教各宗派は、日清戦争の勝利を教勢拡大の絶好のチャンスと受け止め、組織的海外布教に着手したのであるが、その意識は、一八九五（明治二八）年五月、仏教系新聞『明教新誌』に掲載された論説の次の一文によく現れている。

> 大日本帝国は一大飛躍をなして宇内の強国となれり、大日本帝国の精神を鼓舞し、士気を作励せる大日本仏教何ぞ夫れ一大飛躍をなさゞる。大日本帝国の領域は拡張せり、大日本仏教も亦た其の領域を拡張せざるべからず、飛躍は此の時にあり、此の時を過らば仏教の隆盛永遠望むべからじ(2)

また同年二月の同紙論説は、戦後占領地における日本仏教の布教が必要となるであろうことを次のように述べている。

> 占領地布教の機は熟せり、当路の諸師何の躊躇する所ぞ、知らずや、従軍布教は占領地布教の先駆なり、彼等は先づ日本仏教の栄光を異域に輝さんとて身を挺んでたるなり、各宗は既に従軍僧を出せり、これ既に其の先駆を出せるもの、何ぞまたこれが殿をなして最後の勝利を画する占領地布教師を出さゞる、干戈に勝て談笑に破るゝは古今の通弊、勝後に要すべき戦争は貿易の競争なり、貿易の競争に打ち勝つと共に注意すべきは精神の一致な

り、精神の一致を企図し占領地人民をして我皇の稜威に浴せしむるは宗教の力なり、戦線日に拡がりて、占領の区域ます〳〵大、此の大なる占領地を化して軍隊後顧の憂なからしむるは教家の任務なり(3)

ここでは、戦後の占領地布教を戦時の従軍布教の延長ととらえるとともに、軍事行動に続く経済的・精神的侵略行動の一環として位置づけ、更なる軍事行動を支援していくべきことが主張されている。こうして、日本仏教各宗派は、日本統治下に置かれた台湾を皮切りに、朝鮮・中国等のアジア諸国に進出する体制を整備し、その後、ハワイ・北米にも教勢を広げていった。このように日本仏教各宗派は、海外に進出していくにあたって布教理念を十分に検討することなく、国家戦略に便乗しようとする意識が先行して海外布教に着手していったのである。

万国宗教会議への消極的姿勢　ところで、日清戦争以前に日本仏教各派が海外への進出に消極的であったことは、日清戦争の開戦の前年にアメリカシカゴで開催された万国宗教会議への対応を見れば明白である(4)。この会議は、コロンブスのアメリカ到着四百年を記念して開かれた万国博覧会の一環として、世界各国の宗教の代表者を招待して開催されたものであったが、その目的はキリスト教の諸宗教に対する優位性を誇示することにあったとされる。

これに対して日本の仏教系世論は、仏教の真価を敢えて世界に示ために参加すべきだという意見が大勢を占めた。しかし、各宗派で組織する各宗協会は、日本仏教の代表者を派遣しないことを早々に決定し、宗派としての代表者が会議に送られることもなかった。その理由はすでに指摘したように、派遣に関する費用の問題と、会議の参加が日本仏教と宗派の体面を損なう事態となることを危惧してのことにあった。

明治初年の廃仏状況で大きな打撃を受けた日本仏教各宗派にとって、その当局者の関心事は、あくまで封建期以来の国内の教団勢力の維持・回復にあった。確かに日本仏教各宗派は、教団組織の近代化、近代的僧侶養成機関の整備、教化システムの刷新など山積する諸課題に直面しており、そのために多額の経費を必要としていたことは否めない。

しかし、各宗派当局者の対応は、封建期以来の既得権の維持・回復に向けて、国家・社会に対して仏教の有用性をアピールし得る事業を展開することに終始した。このため、内なる信仰から新たな布教伝道事業に着手しようとする志向性は乏しく、特に莫大な費用を要する割に失敗の危険性が伴う海外進出に関しては、消極的であったと言うことができる。結局、万国宗教会議へは、蘆津實全（天台宗）・釈宗演（臨済宗）・土宜法龍（真言宗）・八淵蟠龍（浄土真宗本願寺派）の四名の僧侶が個人として参加したにとどまった。

ところが、日清戦争後に日本人の海外進出が本格化すると、在外邦人を布教対象とすることで、布教者養成や経費面で大きな負担を要せず海外拠点を築くことが可能となった。更に海外に布教拠点を築くことは、国内的に仏教教団の存在意義をアピールする上でも有効に働くと認識されるに至った。こうして各宗派の当局者は、それまでの消極的姿勢から一転して、海外布教に積極的に取り組むようになったのである。大谷派に関しては、個人として万国宗教会議に参加した者もおらず、日本仏教各宗派のなかで突出して布教伝道への意欲が強かったとは言えない。また初期には、現地の人々を対象としていた大谷派の布教も、日清戦争後は他宗派と同じく在留邦人対象の布教へと変化している。

このような点を考えると、大谷派も他宗派と同じく国内の教団勢力の保持を優先事とする意識を共有していたと考えられる。にもかかわらず、軍事行動・経済的侵略行動に先行して、海外への進出を試みた背景には、大谷派の直面する固有の事情があったと見るべきであろう。

二、北海道開拓とその背景

『北海道百年』への大谷派関係の対応　大谷派の朝鮮布教は、一八七七（明治一〇）年に始まるが、大谷派は朝鮮だけでなく、これに以前にも他宗派に先がけて北海道・中国への進出を果たしている。まず、大谷派が北海道開拓に着

手した事情とその背景から検討しよう。

一八六九年六月大谷派は北海道開拓を政府に出願したが、その願書の冒頭には「今般蝦夷地御開拓の御主意御下問有之候由奉拝承候」[5]とあることから、政府の要請が起点となったことが分かる。北海道新聞社編の『北海道百年』は、大谷派が北海道開拓に着手した事情を次のように説明している。

むしろ、政府から押しつけて、開拓の出願をさせたとみられるフシがある。このへんのいきさつを、ちょうどそのころ京都西本願寺に留学していた河合善順（のち札幌別院輪番となった）がこう語っている。『維新の後、薩長政権をにぎるやまず東本願寺を排除するの形勢あり。東本願寺はもっぱらその救解につとめたりしに、新政府は幕府加担の補償のためとて、本道開拓の先鋒となり、移民を奨励し、道路を開くべきの内命を下して事局を結びたりき』（札幌区史）」（中略）慶応四年（一八六八年）三月の神仏分離令。そして全国に吹き荒れた廃仏毀釈のあらし―（中略）こうしたなかから〝仏教国益論〟が頭をもたげる。世のためになる仏教―いわば仏教側の巻き返しPRだが、ハラを割れば国策への密着によって、なんとか浮かぶ瀬を求めようとする苦しいあがき。東本願寺の北海道開拓は、そのテストケースでもあったのだ。[6]

この『北海道百年』の見解に対しては、大谷大学教授であった藤島達朗・柏原祐泉ら大谷派関係者が盛んに反論している。藤島は、「『北海道百年』という書物に、或人の聞書として、新政府は懲罰として開拓を命じたと書いているが、断じてそのようなことはない。好意的に下問したと考えられる」[7]といい、柏原も「東本願寺の北海道開拓について、東本願寺が親幕派であったための一種の賠償として要求されたとの説があるが、史料的には全く根拠がない」[8]と主張している。真宗大谷派北海道教区編の『東本願寺北海道開教百年史』に至っては、東本願寺が維新の際に朝廷に反抗した事実も、朝廷から処罰を受けた事実も全くないとし、「責任を以って断言する」とまで書いている。[9]

大谷派関係者の北海道開拓観　大谷派の関係者にとって、政府から強要されて開拓事業に着手したということでは、教団の体面に関わるのかもしれない。しかし、大谷派の便宜を配慮して政府が要請したとは考えにくい。大谷派の北海道での中心的事業が莫大な費用と労力を要する新道切開であったことを考慮するならば、戊辰戦争の戦費調達等で厳しい財政状況にあった政府の側に、大谷派を利用しようとする意図があったことは明白である。懲罰的意図の有無を史料的に裏付けられないとしても、国家権力が一定の強制力を伴う要求を宗教教団に差し向けることは当然想定されるべきである。この場合、幕府との関係が深く本願寺派に比べ新政府への貢献度の低い大谷派に対し、引き受け手のない北海道開拓を強要する意図を政府が有していたとしても何ら不思議ではない。それにもかかわらず、政府の要求を好意的な対応と受け止める姿勢からは、国家権力と宗教信仰との鋭い緊張関係に対する認識をみることはできず、国家権力に追従するなかで教団勢力の維持に奔走してきた近代仏教のあり方の問題性を見失う結果にもなりかねない。

この点に関して、すでに戦前に大谷大学の教授であった徳重浅吉は、維新期の廃仏状況と大谷派の置かれた厳しい状況を詳細に指摘した上で次のように述べている。

> それ故に神仏判然では損する所ない真宗には、特に献金献穀といふ形になつて当つたし、城砦築造は一層ひどい。が東にはそれにも増して迷惑と考へたであらうものに北海道開拓の御用命がある。（中略）かた〴〵種々の事情より眺めて、どうもこの事は、政府者から東本願寺を特に名ざして半ば命令したことであるやうに思はれる。彼の閑臾が議定をやめて此事に当つたのも、後に仙台・斗南等の諸藩が地を分ちて開拓に鞅掌したのも、矢張り一脈通ずる懲罰的意味があつたことを見遁し難いやうである。(10)

前述の『北海道百年』の記述も、この徳重の指摘を参考にして書かれた可能性も考えられるが、大谷派関係は徳重の論文を引き合いに出さず、『北海道百年』のみを批判の対象として取り上げている。このように考えると、大谷派関係者の『北海道百年』への過剰とも言える反応の根底には、北海道開拓を明治政府との良好な関係のもとで行われ

た「近代初頭の大偉業」と位置づけてきた教団の公式見解があるようにも考えられる。[11]

北海道開拓着手の事情　ところで、こうした教団関係者の意識も一九八〇年代末以降には変化があらわれはじめ、国家権力を背景とする同派の北海道開拓事業をアイヌ民族の立場から問い直す試みがなされるようになった。[12]また、従来見落とされていた史料を積極的に活用した服部みち子の一連の労作が発表され、[13]開拓事業の実態解明に関する研究も大きく進展した。服部は、北海道開拓の動向を詳細に検証した結果、大谷派は政府の要請に対して一方的な受け身の姿勢で取り組んだのではなく、明治政府と対等に交渉しつつ教勢拡大に努めたとの見方を示した。こうした理解は、北陸門徒の移住民を再編する意味で北海道開拓は大谷派にとってもメリットがあったとする柏原の見解を引き継ぐものといえようが、果たして、大谷派は北海道の開拓事業自体にそれほど大きな意義を見いだしていたのであろうか。

長期的には、宗派の教勢拡大を図る上で北海道が有望な地であったことは確かであろう。しかし、服部自身も指摘するように、短期的に見れば、政府が大藩に分領出願を強制しなければならないほど、対価効果が期待できない土地と目されていた。[14]幕末には本願寺派が濁川の開拓事業に失敗しており、一八六九年以降、仏光寺と増上寺が土地分領を受けたが、開拓事業に着手することはなかった。分領を受けた各藩なかには返上を願い出る藩があり、積極的に開拓事業を実施した藩は少なかったようである。まして、多額の借財を抱え両堂再建という課題に直面する大谷派にとって、開拓事業は当面のメリットが見込めない難事業であったはずである。それにもかかわらず、服部が指摘するように、大谷派は必ずしも消極的に開拓事業に着手したわけではなかった。とすれば、大谷派が北海道開拓を引き受けざるを得なかった背景には、事業による直接的なメリットと別の要因が作用したと考えるべきあろう。その要因として、まず考えられることは、明治政府に忠誠心を示す必要に迫られていたことであろうが、それと同時に宗派内の改革派の批判を封じ込める意図があったのではないかと推察される。

同じ真宗でも、本願寺派が一八六八年、早々に島地黙雷・赤松連城ら防長末寺僧の建議を受け入れ、比較的スムーズに教団機構の改革に着手したのに比べると[15]、大谷派においては、封建期以来の坊官等家臣団が宗政への強い影響力を保持し続けた。六九年四月には、護法場からの宗務機構の改革要求を受けて僧俗の衆議を採用すべく衆議所が開設されたが、護法場の本山弊政の改革を求める要求は収まらず、同月末に改革の首謀者の処分が下された。それから一箇月ほど経った六月五日に大谷派は北海道開拓の願書を提出し、二三日には宗派の旧弊を洗除すべき直命と趣意書を布告している[16]。いわば外には政府の圧力、内からは改革派の突き上げという「内患外憂」を抱えた宗務当局者は、北海道開拓へ着手することで、政府との良好な関係のもとで新規事業に取り組む改革路線を内外に印象づけ、執行部への批判をかわそうとする意図があったと考えられる。

そのために、開拓事業実施にあたって、具体的内容そのものよりも、その成果を華々しくアピールすることに主眼を置かれることとなったと考えられる。当初において実効性の薄い壮大な開拓計画が立案されていたこと、開拓の実施過程で開拓使への要求内容が変化していったこと、縲泉・浦河など当時和人が定住していない地域に道場建設地の獲得を目指したことなど[17]を見ても、一貫したプランと方針のもとで北海道開拓事業が実施されたとは考えられない。本来重視されるべき布教活動についても、明確なビジョンが示されることなく、政府の要請に応え道路敷設事業を行う代償に道場建設地を得ることに対応が終始していった。このように大谷派は、政府からの圧力と宗派内部の深刻な対立を抱えていたからこそ、むしろ対外的成果を必要としたのであり、こうした方向性は、後のアジア方面での布教にも継承されることとなったのである。

北海道開拓の反響　北海道開拓は、新門大谷光瑩（現如、東本願寺二二世）自らが指揮を執ることとなり、一八七〇年二月に総勢百名を超える大行列が京都を出発した。約七ヶ月をかけて東京に到着し、その後、山形で約八千人、新

潟で一万人以上の帰敬式を執行している。宗派が団結して難事業に取り組む姿勢を内外に示すとともに、資金の募財を行うためであったと考えられる。直接的に開拓事業を担当したのは、坊官等家臣団と東京・新潟の末寺僧であり、彼らは従来から幕府に近い関係にあったため、政府の要請を受け開拓事業に取り組まざるを得ない事情もあったと考えられる。そして、この開拓事業の様子は錦絵に描かれるなどして宗派の内外に広く宣伝された[18]。

宗派を挙げた北海道開拓事業への取り組みは、宗務機構の変革を求める勢力の要求を一時的に停滞させる効果があったと考えられる。このとき小栗栖香頂は、

> 此事業ハ国家千歳ノ美挙ニシテ。我宗門再興ノ大機会ナリ。人皆ナ資金多額ヲ要スルヲ憂フ。香頂案ズルニ。法嗣自ラ青鞋竹杖以テ東北諸国ノ壇超に巡化セバ。天朝ノ為メナリ。宗門ノ為メナリ。誰カ奮発興起セザランヤ[19]

と述べ、光瑩に陣頭指揮を進言し、自らも随行している。

一方、勤王家として知られた平松理準（号「南園」、東京正徳寺住職）は、その日誌のなかで、護法場の若手の一部に東京和融講と協議して北海道開拓に従事しようとする動きのあることを指摘した上で、次のように記し、開拓事業の成り行きを憂慮している。

> 彼此の奸愚相計りて此事を企つ、其切意開拓にあらず、彼地の産物を目的として、直に産物会所を起立し、立ち処に利を得ん事を計る。然るに下間松涛齋奸物たりと雖も、流石老練の者にて、開拓は天下の大業なる門主より海内の御門末へ御願ありて事を計るべき事なり、僅に二十人余の命ぜらるべき事に非ずと、断然云ひ放ちて上京せり[20]

しかし、護法場関係者全てから開拓事業に対する支持を得るまでには至らず、その改革要求を完全に封じ込めることもできなかったようである。翌一八七一年から七二年にかけて、坊官ら家臣団と改革派の末寺僧とは、宗政の主導権をめぐって激しい対立を繰り広げることとなった。

三、宗派内の対立と欧州視察

旧家臣団と改革派との抗争　一八七一（明治四）年五月政府は、「家士三代以上之輩、地方官属無禄士族卒へ御差加相成、二代以下之者は総而復籍可為致事。但、従前之通召遣候儀者不苦候条、地方可へ拝借可願出事」と通達した。これにより両本願寺の坊官らは原則として京都府貫族となり、寺務執行への関与が不可能となった。これを受けて西本願寺（本願寺派）は、本願寺俗務を担当してきた世襲的家臣団四百名近くが本願寺を離れ坊官制は解消した[21]。ところが、東本願寺（大谷派）の場合は、なお坊官勢力が宗政に大きな影響力を及ぼし続けた。

同年八月から仮寺務所の新体制が順次整備され、一〇月一日に本山寺務所が開局。渥美契縁・石川舜台らが議事に、阿部慧行・鈴木慧淳らが幹事兼納戸に就任するなど、護法場出身者が役職者の多くを占めた。しかし、同月三日に護法場を統括する立場にあり寺務所開設に尽くした金松空覚（闡彰院）が暗殺され、その後、坊官ら旧家臣団勢力の妨害により渥美・石川らは役職を退かざるを得なくなった。

そこで、渥美・石川らは、京都府の槇村正道参事を訪問し本山の弊政を陳述して保護を依頼。以後、京都府の介入によって旧家臣団勢力の排除が行われることとなった。翌七二年二月に京都府は、旧坊官七名に対し寺務への関与差し止めを命じ、三月一一日には渥美契縁、石川舜台、篠原順明、小早川大船、白川慈孝の五名が法主から改正掛に任命された。それにも関わらず、なお旧家臣団勢力の宗政への介入は続いたようである。四月五日、府令により堂僧四名の寺務関与を堅く差し止める旨が指令され、七月八日に改正掛総長・改正掛が府令によって改めて任命された。その際に「已来官員同様に候間不心得無之様相達候也」と通達されており、このことは行政に依存することなしに大谷派役員人事が機能し得なかったことを示していると考えられる。そして、八月二二日に至って、本山五六名の堂僧が廃され、改めて二八名が登用されたのである[22]。

江藤新平への接近と現如の渡欧　先述のように、宗政の指導権を握るために行政の強力な後ろ盾を必要とした新執行部は、宗派内の対立の火種を抱えるなかで、政府との緊密な関係を維持することを重要視したようである。北海道開拓の際には、三条実美より直接の内談があったとされ、実美と大谷派とは、後に三条の四女章子が大谷光演（彰如、東本願寺二三世）に嫁すなど密接な関係があったが[23]、さらに政府中枢に位置する人物との接触を求めて、江藤新平との関係を深めていったようである。当時江藤は、左院副議長として諸制度の創設整備に関わり宗教政策にも強い影響力を有していた。

大谷派と江藤とを結びつきには、松本白華が重要な役割を果たしたようである[24]。松本は、大坂広瀬旭荘の門に入って漢学を修め、一八五六年に石川県本誓寺住職を継職した後、樋口龍温（香山院）に宗学を学んだ。樋口龍温は幕末に耶蘇教防御懸に就任し、大谷派のキリスト教研究の中心的役割を担い、金松空覚（闡彰院）とともに改革派の拠点となった護法場の設立に尽くした人物である。樋口龍温（香山院）門下からは、石川舜台、小栗栖香頂、小栗憲一、関信三（安藤劉太郎）等[25]、教団改革派のメンバーや海外布教で活躍した人物を輩出しており、松本は石川と近い関係にあった。六九年に明治政府より命を受けて加賀に配流された浦上教徒の改宗に当たった際には、石川とともに教誨活動を行っている[26]。七一年に上京して宗名恢復運動に従事した松本は、翌七二年四月一二日教部省に出仕することになったが、当時江藤が教部省御用掛を兼務していた。江藤は同月二五日に司法卿に任じられ、三〇日には欧州各国への派遣の命を受けている[27]。そして、この渡欧に北海道開拓を指揮した新門大谷光瑩（現如）らが同行する計画が浮上したのである。

『松本白華航海録』[28]によれば、この計画は伏見宮の説得と三条実美の勧誘があり、最終的に江藤からの強力な指導があり、これに松本白華が仲介して推進されたようである。また、出発に際して石川舜台の著した書には、「槇村参事公モ曾テ御憑有之候事[29]」と記されており、新宗務体制の樹立を直接的に支援を行してきた槇村正道の支持もあった。

つまり、渡欧計画は、石川ら改革派による旧家臣団勢力の宗政からの排除が大詰めを迎えるなかで推進され、改革派を支援する政府関係者の強力な勧誘もあり、大谷派としては実行せざるを得ない状況にあったといえよう。

江藤の欧州視察は、司法省内事務の関係から九月に延期され、結局中止となったが、九月に江藤に随行する予定であった司法省職員が先発することとなり、光瑩（現如）も石川舜台、松本白華、成島柳北、関信三の四名を伴い欧州に向けて横浜港を出航した。光瑩自身が出発に際して門徒に宛てた書には「其方共エモ一応ハ申聞候上発途可致筈ナレモ非常ノ旅行彼是異議申出候輩モ可有」[30]記されており、光瑩らの渡欧に否定的な考えを持つ者が宗派内に少なくなかったようである。当時の大谷派は、北海道開拓での多額の出費もあり、宗政から排除されつつあった旧家臣団とこれに加担する勢力からの批判も想定されたと考えられる。このため、法主の光勝（厳如）ら大谷派の関係者に対して書置きを残し、光瑩の独断という形で実行された。

欧州視察に関する先行研究　光瑩ら一行は、いかなる目的から欧州視察を断行したのであろうか。従来の大谷派関係者による著述等では、この点は簡単に説明されているに過ぎない。光瑩自身は、先述の門徒宛の書で「朝廷ノ御趣意ヲ奉戴シ、大法主ニ代リテ宗教興隆ノ為ニ洋行致候」と述べているだけであり、一九一二年刊の『先帝と東本願寺』では、「海外政教の状を視察し、兼て布教報国の上に一層の刷新を加へんと欲し」[31]と短く記すのみである。

戦後刊行された奈良本辰也・百瀬明治著『明治維新の東本願寺』は、明治初年における一種の洋行ブームと本願寺派の島地黙雷らの影響を渡欧に至った原因に挙げている。[32]本願寺派では、木戸孝允の勧めにより、一八七一年一一月からの岩倉具視らの遣欧使節団に新門大谷光尊（明如、西本願寺二一世）と島地黙雷らが同行する予定であったが、同年八月に法主（広如）が死去したことで中止となり、遅れて翌七二年一月に島地らが欧州に向けて出発していた。大谷派と江藤新平の双方に、本願寺派と木戸（長州）への対抗意識があったことは間違いないであろうが、光瑩らの

側に主体的かつ具体的な目的意識はなかったのであろうか。

近年の研究では、大谷派の関係者以外にも、多様な研究領域と問題関心から光瑩らの洋行の意義について論ずるものが出始めている。例えば、大谷派の漢文学研究の系譜を論じた川邉雄大[33]は、「江藤の派遣の意図も欧州における宗教行政の調査にあったと考えるのが自然」としつつも、光瑩らが「西本願寺と比べて洋行の意義をどこまで見出していたかははなはだ疑問」と評している。さらに、江藤の失脚や光瑩と松本白華の確執もあり、「彼らの洋行は不十分なまま終わってしまった感がある」といい、本願寺派が政教問題という政治的調査を中心に行ったのに対し、大谷派の関心は仏教学等の学術的方面にあったと指摘している。

渡欧随行員の一人で、後に日本初の幼稚園の創設に尽くした関信三の生涯を綿密に考証した国吉栄の研究も、渡欧の意義には否定的であり、次のように記している。

> 黙雷らの洋行に比べると、東本願寺の洋行は精彩を欠くと言わざるを得ない。理由はいくつか考えられようが、最大の理由は、この洋行の企図が、東本願寺自身の危機感や将来を見据えた展望からではなく、政権担当者からの否応のない要請を端緒としてことであろう。北海道開拓を終えたばかりで大きな借財を抱える東本願寺にとってむしろ迷惑な話で、洋行が見るべき成果を残さなかったのも、そこに遠因があったといえよう[34]。

欧州視察の目的　確かに、先に指摘したように政府要人からの勧誘が渡欧計画に大きく影響したことは否定できない。しかし、費用の不足を補うために大蔵省や文部省などから資金を借り入れ[35]、秘密裡に計画された渡欧には、それなりの意気込みがあったと考えられ、当初から学問的関心が主たる目的であって、宗派として取り組むべき展望や課題についての目的意識を持ち合わせていなかったとは考えられない。

国吉栄は、先述の指摘に続いて次のようにも述べている。

本山中枢の大勢がこの洋行を受け身でとらえていた一方で、これらキリスト教阻止をめざして最前線で働いてきた人びとにとっては、洋行は千載一遇のチャンスであった。彼らはこれをキリスト教阻止のための最後の賭けととらえたのである。[36]

国吉がいう「キリスト教阻止の最前線で働いてきた人びと」とは、第一に関信三のことを念頭に置いているのであろう。関信三こと猶龍は、三河国幡豆郡一色村（現西尾市）の真宗大谷派安休寺の出身で、幕末に師である樋口龍温（香山院）の推挙により、本山からキリスト教の研究と実情探索のため長崎に派遣された。一八七〇年九月には、新政府の監察機関として設置された弾正台所属の諜者となり、[37]安藤劉太郎と名乗り身分を隠してキリスト教会に潜入し、その実情の探索活動に従事した。翌七一年七月に弾正台・刑部省が廃止されると、弾正台の事務は司法省に引き継がれ、キリスト教の諜者は太政官直属となった。その際に関は上級諜者に任命され、渡欧の前に関信三と名前を改名している。その活動は大谷派とも密接な連絡をとりつつ行われてきたのであるが、これを宗派内で支持してきたのは、石川舜台ら護法場出身の改革派、特に樋口龍温（香山院）門下の人々であったと考えられる。しかも、彼らは渡欧の直前に旧家臣団勢力を排除し宗政を掌握したのである。

渡欧に同行した石川舜台、松本白華、関信三はいずれも樋口龍温（香山院）門下であり、石川の推薦によるものであった。また計画には同門の小栗憲一も参画していた。小栗は弾正巡察の職にあり、関の上司でもあった。石川らにより内密に渡欧計画は進められたが、出立後、篠原順明や小早川大船ら本山重役は渡欧の賛助を決定し、[38]会計の担当であった阿部慧行も視察の資金を集めるために奔走している。[39]こうして宗派の機関紙『配紙』では、一〇月に光瑩の門徒宛書置きとともに、これを追認する法主の直書と寺務所の添書が掲載された。[40]

キリスト教の調査研究を行い、政府とも協力してその防御策を展開することを基本路線としてきた新執行部にとって、欧州のキリスト教の実情を把握することは、何よりも重要な課題であったと考えられる。多少の認識の相違はあ

ったとしても、本山の中枢の大勢も、こうした路線を一層強力に推進していくことで意見の一致を見ていたに違いない。光瑩自身も、護法場の講義を受講し、七一年には東京御坊（浅草本願寺）に海外の知識を取り入れるため学問所を開設しており、彼らの方向性に理解を示していたと推察される[41]。その意味において、大谷派当局は必ずしも、この欧州視察に「受け身」で取り組んだとは考えられない。またキリスト教阻止のための「最後の賭け」などではなく、その後に一層強力なキリスト教の阻止活動を行うための前提とするはずであったと考えられる。

本願寺派との認識の相違　以上のように、大谷派の欧州視察の主たる目的は、キリスト教の実情把握にあったと考えられるが、それはキリスト教の禁制が国内で継続されることを前提とする意識が強かったと考えられる。これに対し、本願寺派は少し違う認識を持っていたようである。一八七一年一二月、梅上沢融に代理として渡航するように求めた光尊（明如）の書簡には、「陳者方今之形勢日に文明開化に及び、随而異教之大患実に預（予歟）防苦辛[42]」とあり、キリスト教の解禁が不可避であるという状況認識が示されている。そして、そのことを踏まえ解禁後の政教関係の在り方を探るのが、欧州視察の大きな課題となっていた。結局、両派の欧州視察中の七三年二月二四日にキリシタン禁制の高札が撤去されたが、これは本願寺派にとってある程度、織り込み済みのことであったのに対し、大谷派にとってはショックな出来事であったと考えられる。

両派では、教部省行政に対する認識でも相違していたようである。本願寺派の出発（七二年一月）と大谷派の出発（同年九月）の間には、教部省の設置（同年三月）、教導職の設置・三条教則の通達（同年四月）、大教院の開講（同年八月）などがあり、仏教抑圧・神道重視の教部省行政の傾向が明らかになりつつあった。しかし、その教部省政策を推進してきた江藤に依存する大谷派の場合は、これへの批判的認識も希薄であったようである。例えば、七二年三月に安藤劉太郎（関信三）が太政官に提出した報告書には、次のように記されている。

竊ニ聞ク近来三道一致ノ御主意ヲ以テ専ラ宣教ヲ更張在ラセラルヘキ条臣等深ク感戴シ奉ル処ナリ乍去防邪ノ綱規弛廃ニ至ルトキハ自然宣教ノ大挙ヲ妨クヘシ此ニ於テ規律ヲ厳ニシテ外ヲ制セラレ而メ其内ヲ守ルニ宣教ヲ更張シ給ハヽ異端何ヲ以テ潜入セン(43)

安藤（関）は、神儒仏の協力布教体制に賛意を表しつつ、外からのキリスト教侵入防止策と相俟って、その布教拡張とキリスト教の防禦が有効に機能するのだと主張している。あくまでキリスト教の防禦が主眼であり、これに有効性が認められるなら三教一致の布教も肯定されてしまうのである。キリスト教諜者として、政府のキリスト教防禦活動の一端を担ってきた安藤にとって、キリスト教防御策を主眼とする教部省行政を批判することは困難であったのかもしれない。しかし、安藤自身がキリスト教禁制の実施が困難になりつつある状況に直面していたはずである。(44)

これに対し、島地黙雷の場合は、同年七月頃に英国で「建言三教合同ニツキ」を著し、「臣曩ニ友人欧州新聞ヲ読ムヲ聞テ曰ク、日本新ニ儒仏神ノ三道ヲ合シテ教ヲ立テ、以テ一ノ宗旨ヲ造リ、民ヲシテ之ニ依ラサルコトナカラシム、何ソ誤ルノ甚シキヤト」と記している。(45)

教部省に出仕していた松本白華も、当然のことながら、教部省に批判的認識を持っていなかったと考えられる。(46)『松本白華航海録』によると、七二年一一月二三日（旧暦）の条に「当日初旬本邦改歴用太陽暦伝信機以報知大使及公使館。我僕之憂更増一層」と記されており、改暦によりキリスト教解禁を予感し憂慮していた様子がうかがえる。新暦に切り替わった七三年一月一日（旧暦では七二年一二月三日）の条には「訪二島地・梅上・坂田一観二旧新改案一皮也三吐著一・教会真理約翰論著一島地頗有議論藤君大悦」とあり、フランスに到着以来、交流を重ねてきた島地が松本らを前に自説を大いに論じたようであるが、(47)それがどんな議論で、なぜ藤君（光瑩）を喜ばせたかは不明である。同月一五日に、光瑩と松本は揃って江藤に宛て、現地でのキリスト教の状況を批判的に報告する手紙を書いているが、(48)これは江藤との欧州視察の共通目的がキリスト教視察であったことを示しており、江藤との関係を断つ意思のないこともうか

がえる。しかし、『松本白華航海録』翌月三日の条には「島地来、請余清書建白及京都府建言返破」とあり、島地の建白書等の清書を依頼されるほど[49]、両者の関係は緊密になっており、その考えも接近していったと推察される。

視察参加者のそれぞれの認識に関しては、なお検討を要するであろうが、教部省行政に関わった松本やキリスト教諜者の関に、当初教部省への批判的認識はなく、おそらく彼らを登用した石川舜台も同様であったと推察される。また政権内部についての彼らの情報も、江藤新平経由のものに限定されていた傾向が強かったであろう[50]。しかし、日本を離れ、島地等との接触等を通じて新たな情報と視野を広げたことで、大谷派にとってこの欧州視察は大きな意義があり、帰国後の大教院離脱運動にも繋がっていったと考えられる。

四、江藤新平「対外策」と中国布教の開始

江藤新平「対外策」　一方、江藤の側は、大谷派の欧州視察にどのような意義を見出していたのであろうか。一八七三（明治六）年一〇月、江藤は征韓論争に敗れ下野したが、アジア侵略に向けた諜報活動に僧侶を利用しようとする意見を持っており、この考えは、その後の大谷派のアジア進出に強い影響を与えていくこととなったと考えられる。

一八七一年三月五日、江藤は岩倉具視の求めに応じて「対外策」を起草して提出している[51]。ここで江藤は、ロシアが中国に進出することの脅威を強調した上で次のように述べている。

> 且つ皇国の患べき所二つあり、一つは封建論なり、一つは邪宗門なり、魯若し我を図るの時に当りて、封建を以て藩々を利導し邪宗門を以て之に奉ぜしめは、外人は宗門の故を以て曲を我に与へ、内人は封建の利を悦んで之を奉じ、此勢に立至らば、戦て無勝算は不待智者何の術を以て之を制服せんや。殆んど足利尊氏に反するに同く、仮令戦は勝とも、勢次第に衰へ恢復の見留難かるべし。

つまり国内的には、近代諸制度の樹立とキリスト教の防衛策の強化が肝要なのであるが、対外策としては、米・孛

（プロイセン）・魯（ロシア）と友好関係を結んでロシアの中国進出を遅らせつつ、その間に軍備を蓄え、中国への足掛かりを築くことの重要性を進言している。そして、その具体的方策として注目したのが、仏教僧侶の利用論であり、江藤は次のようにいう。

四　支那は、其人民百分の二は、儒、及、耶蘇、天主等の宗門を奉ず雖ども、其他は仏法を奉ず。我人民と宗門相同じ、故に自今仏法弘めの為め、或は修行等に、僧徒を遣し置き、他日民心を安んじ、或は間者を遣す等、軍略を施すの種とすべし。

さらに、仏教を国家的に活用するために教団統制と天皇制イデオロギーへの従属を強化すべきことを指摘した上で、次のように続けている。

八　各宗門より仏法修行として支那行も本山々々よりの依願御許可有之右等御布告の事。

九　門徒其外の僧徒の内、人選を以て間者として支那へ可差遣事。

十　支那の地理其他取調の為め隠密人選を以て数人可被遣、是は右僧徒に混ずる歟、又は別段にても都合に可依歟。

十一　右間者を遣し、其事情を得る事も五年計の内に在るべし。

こうして僧侶の間者から情報を得た後は、

十二　海陸の軍事整り、間者にての事情を得、地利を詳にし、戦略定まり、於是無礼の事ある時は、其曲を正し、是を魯と謀り、力を併せて歟、又は魯を中立せしめて、我のみにて歟、一挙支那を可征なり。

といい、時機をみて軍事行動を起こし、中国を植民地化しようというのである。

江藤の渡欧要請の意図　「対外策」において江藤は、僧侶を中国での情報収集のための間者として利用する方策を提

言したが、江藤にとって仏教は、あくまで国策遂行のための道具であり、仏教を真に保護する意図はなかったようである。「対外策」の前年六月にも、江藤は岩倉に対して「国の基本法について岩倉公の下問に対する答申書」を提出しているが、ここでは、整備・改革すべき国の法制度の列挙したうえで、対外戦争に勝ち抜くべきことが論じられ、最後に次のように記されている。

戦勝ヲ然後ニ独立ノ体全クシテ各国ト并立ノ勢ヒ成ルト可謂ナリ此勢成リ然後ニ陰祠ヲ廃シ、仏ヲ廃シ、儒ヲ廃シ、海内之人皆神道一方ニ奉崇スルニナス如此政整リ武張リ教方一ツニ帰シ然ルノ後ニ宇内ヲ并呑スルノ策ヲ立ツヘキナリ(52)

このように江藤は、最終的に廃仏の意図を持っていたと考えられるが、「対外策」執筆以降、キリスト教の脅威が高まるなかで、その禁制を継続していく上でも、仏教利用の必要性を一層痛感していったと推察される。

日本政府は、一八七〇年末に英国公使代理アダムスよりの抗議を受け、諸藩に配流された浦上村キリスト教徒の処遇問題への対応に苦慮しつつあったが(53)、七一年に入ると、キリスト教解禁に向けた動きが徐々に顕在化していった。江藤が「対外策」を書いた二日後の三月五日、宮内大丞小河一敏が岩倉具視に宛てた親展書には、「官員の中にも耶蘇も強て拒絶には及はむものと心底におもひなから国禁の御さたを守り口外せぬ迄のものは数多可有之候」と記されている(54)。佐佐木高行の日記によると、同年七月に右院でキリスト教の解禁の是非が議論となったが、その際に、後藤（象二郎）や山県（有朋）が解禁論を唱え、岩倉も「何時迄モ防キ留メルコトノ見込ニテハ無之」と述べている。これに対し、江藤は「邪蘇ヲイツ迄モ禁止論ニテ、頗ル激烈ナル議論ニテ、仮令日本全国土焼土トナルモ、決シテ解禁不可然トノ事ナリ」という強硬な禁止論を主張したという(55)。

キリスト教の脅威が高まるなか、その抑止のための仏教利用論も活発化したようである。同年九月には、大原重徳が岩倉に「異宗防禦ニ付見込」と題する意見書を提出している。そのなかで大原は、キリスト教防禦の方策として、

戸籍法により氏子改めを実施し神道の普及徹底を図ること、社司僧侶を宣教司に任じ神儒仏による布教体制を構築すること、破邪を担当する諜者制度の充実の三点を挙げている。[56] 同年八月に左院副議長に就任した江藤も、九月二三日には江藤宅で木戸・福羽らと「宗派寺院僧侶等の事」を相談し、一〇月四日に左院から「邪宗侵入ノ為メ寺院省ヲ設ケ人民教導等ノ儀建言」を正院に提出した。[57] この建言は実現されることはなかったが、翌月には、岩倉使節団の出発、伊万里県深堀のキリスト教徒の移送に関する英国領事よりの抗議などがあり、[58] 一二月一〇日に改めて江藤率いる左院は、教部省の設置を建議するに至った。七二年になると、浦上村キリスト教徒の放免・本籍復帰が決定（二月七日）されるなか、教部省設置の準備が進められ、三月一四日に教部省が設置され、江藤が教部省御用掛を兼務した。[59]

こうした状況のなか、松本白華を通じて大谷派との関係を深めることは、江藤にとっても望むところであり、江藤が大谷派に渡欧を要請した意図は、大きく二つあったと推察される。すなわち、第一は欧州でのキリスト教の状況に対する認識を深め、その防禦ための布教に資する点であり、第二には渡欧により国際的視野を養うことを通じて、アジア侵略に向けた諜報活動に僧侶を動員する条件を整備しようという点である。この二点について、江藤がどの程度まで大谷派にその意図を伝えてあったかは不明であるが、少なくとも第一の点は大谷派執部側の意向にも沿うものであったことは間違いない。もちろんそれは、あくまで国内のキリスト教禁制が堅持されることを前提としており、少なくとも江藤自身は、その意向であったと考えられる。

伊地知正治と小栗栖香頂の中国渡航　江藤の仏教利用に関する考えは、左院の幹部（大議官）であり、教部省御用掛（一八七二年四月二三日就任）でもあった伊地知にも引き継がれていたようである。小栗栖の実弟である小栗憲一の著した『小栗栖香頂略伝』には次のような一節がある。

教部省開設已来。排仏ノ気焔ヤヽ屏グト云ヘドモ。動ヶモスレバ。敬神ノ教則ヲ誤解シテ。仏教ヲ貶スル者アリ。

於是。長公屢〻其非ヲ訴へ。神仏蚌鷸ノ争ハ。邪教漁者ノ利トナルガ故ニ。本省宜シク厳制スベシト。於是。左院副議長伊地知某。当時教部省御用掛ト為リ。大ニ神仏諸士ヲ本省ニ徴集シ。告ゲテ曰。神仏二教共ニコレ本朝ノ国教ナリ。宜シク従来ノ感情ヲ脱シ。神仏ノ名ヲ忘レ。一致外教ニ当リ。一民モ彼教ニ入ラシメザルハ勿論。我ガ国教ヲ海外迄推出スコソ本意ナレ。コレ教部開省ノ朝旨ナリ。努力々々。閫墻ノ嘲リヲ招ク勿レト。長公ノ宿念。此ニ於テ満足セリ。[60]

この伊地知正治の発言は、教部省設置間もない時期のものであったと考えられ、キリスト教解禁以前であるが、仏教を国教であると持ち上げつつ、海外進出まで言及していることが注目される。この場合、神道の海外進出が容易でないことは明らかであるから、仏教に向けて海外進出を要請しているものと考えてよいであろう。しかし、伊地知も江藤と同じく、廃仏の本意を抱きつつ、仏教を利用しようとする立場にあったことは、七一年九月、西郷隆盛に提出した「時務建言書」の次の一節を見ても明らかである。

夫れ外国の教旨は胡神を真視して君父を仮想し、人倫を紊り候儀災害同轍、今より是を予防せざれば、後年の大害枚挙すべからざるに至り候は案中にて、仏は所謂邪徒の権与、其の帰する処、遂に同害に陥り候故、先ず朝廷にて、皇子御誕生・冠婚喪祭・年中行事等、仏事に関係致し候分は一切御廃し、さ候て庶人の儀も、生子並びに冠婚喪祭の神典用い申したく、礼式の分は上下軽重を分けて、神祇官にて取り調べ御布告在らせられたき御事に御座候。[61]

ところで、伊地知がいかなる意図で、仏教に海外進出を要請したのかは不明である。しかし、光瑩らの渡欧計画が進行中であったことを考えると、その点を意識していたであろうし、海外での諜報活動やとキリスト教防禦の両方に利用しようという意図があったとも考えられる。

伊地知正治は左院の幹部・教部省御用掛として、仏教抑圧・神道重視の教部省行政を主導していったが、小栗栖香

頂の側は、これに対して批判的認識を全く持ち合わせていなかった。小栗栖とって「我ガ国体ハ切支丹ト両立スベカラ」ざるものであり、キリスト教排除に尽くすことは「報国ノ事業」であった。また「神仏一致ハ。本朝古来人心ニ淪浹」しているものであり、決して否定すべきものではなかった。それゆえ、伊地知の発言に我が意を得た小栗栖香頂は、「三条教則釈義」を作成して光瑩に呈し、七二年七月から一一月にかけて九州に赴き、百箇寺以上を回り教部省行政に対する疑念に答える布教を実施した(62)。しかし、翌七三年二月に切支丹禁制の高札が撤去されると、小栗栖香は、居ても立ってもいられなかったと推察される。同年六月に長崎を発し、翌月中国に上陸し、九月に北京に入った。大谷派本山側も、同年九月二〇日付で、本山より中国弘教係に任命している。小栗栖の渡航の目的は、翌九四年正月の新年表白文で示されているように、日本主導により印度と中国との三国同盟を構築して、キリスト教の蔓延を防ぐことにあった。そのため、龍泉寺本然のもとで北京語を、雍和宮で洞濶爾胡図克図と交わってラマ教を学ぶとともに、諸大寺を歴訪して中国高僧との提携を模索した(63)。

大教院分離をめぐる宗派内対立　一方、欧州視察は、江藤の意に反して、大谷派に教部省行政への批判的見解を強める結果となった。また江藤が失脚したことで、大谷派に大教分離運動を推進しやすい状況をもたらしたものと考えられる。しかし宗派内では、北海道開拓で坊官勢力に協力した東京・新潟の末寺僧が執行部の前に立ちはだかることとなった。

光瑩らの帰国後の一八七三年一〇月頃から、真宗五派は結束して大教院分離運動を展開したが、このとき関東・新潟県等の大谷派末寺は分離反対を主張し、後に大教院への残留を画策した。その中心人物のひとりに、新潟県了蓮寺の藤原大選がいる。藤原は七〇年三月から約半年間、北海道滞留して開拓事業に関わったが(64)、七三年一〇月には、分離反対派の首謀者のひとりとして教部省提出の建白書に名を連ねている。その建白書には、次のようにある。

一体神官七宗ノ協和ヲ破リ候ハ不用意ノ儀殊ニ異教侵入ノ折柄斯ノ如ク鬩墻ノ患ヲ生シ候テハ外ニ異教徒ノ嘲ヲ招キ内ニ信仰者ノ惑ヲ生シ候段深ク歎情ノ至リニ候依テ教導職一同篤ト衆議ヲ尽シ候上ヘ其可否得失相決シ申ス可キ儀ニ候[65]

藤原らは、大教院分離がキリスト教の蔓延防止策の崩壊に繋がるとして、その可否得失を検討する会議の開催を求めたのであるが、この提言は、政府と協調してキリスト教の防止策を展開するという新執行部（護法場）の基本路線の変更を鋭く批判するものであったともいえよう。

その後、賛同者を増やした大教院分離反対派三七名は、一二月浅草別院に押しかけ、上京中の法主に分離不可を進言し、同月二五日には連印をもって真宗管長の所管を離れて大教院の直属に入りたい旨を教部省に願い出た。結局七五年二月に真宗各派は大教院より離脱を果たし、非分離派の大教院への残留要求も、その可否が真宗管長の権限に属することが認められ実現しなかった[66]。しかし、その後の同年八月に藤原は元老院に対し、管長制度を廃止して旧来の教団組織を解体させ、末寺主体の新たな教団構想の実現すべきことを建言している[67]。

こうした宗派内の反対派の動きに、執行部は何らかの対応を迫られていたと考えられる。特にキリスト教の蔓延防止策を基本路線に掲げてきた彼らにとって、大教院に代わって、キリスト教の蔓延防止に繋がるような新規事業を打ち立てることが求められたであろう。それはまた、旧執行部が行った偉業「北海道開拓」を凌ぐ事業である必要があり、こうした事情のなかで実施されたのがアジア布教であった。

中国布教の本格始動　一八七三年七月に始まる小栗栖の中国での活動は、本山が後追いで中国弘教係の辞令を出したが、小栗栖の単独行動という色彩の強いものであった。また伊地知からの示唆を受けたとはいえ、政府側との連絡調整を経たものではなかった。一八七四年七月に小栗栖はいったん帰国したが、これは自身の病気の事もあったが、改

めてその活動を宗派の組織的布教と位置づけ直し、政府との調整を図るため、欧州より帰国した石川舜台が呼び戻したとも考えられる。

江藤なき後、石川舜台らが頼ったのは、次の回想が示すように大久保利通であった。

わしらの洋行から帰つたのは明治六年じや帰つて見ると暫くの間に世の中はすつかりかわり変つていた。ずいぶん大変世話になつた三条さんや江藤さんは政変で内閣をやめていた。そこで大久保さんに話こんだのは、これからは日本ばかりに縮まつていると外教がどんどん侵入してくるばかりだから、これはこちらから攻めることをもつて防禦しなければ危ない。その手初めは露西亜である。あれは一番気をつけなくてはならぬ国だと、かれこれわしの考えを述べたところ、郷（卿カ）も大に同感のやうであつた。[68]

江藤は征韓論政変で失脚したが、いずれ朝鮮・中国への進出を目指すことは政府の基本路線であり、そのために仏教を利用しようとする江藤の構想も、大久保をはじめとする薩摩系人脈を中心として政府内に継承されていたと考えられる。

帰国後の小栗栖は、一八七五年六月に本山に設置された編集局の監督に就任し、『真宗大意』・漢文『真宗要旨』・『喇嘛教沿革史』等を編纂して中国布教の準備を進め、翌七六年七月に谷了然ら五名と上海に赴いた。それに先立つ五月二六日、大谷派の命を受けて篠原順明とともに、外務卿寺島宗則のもとを訪ね中国布教への援助を依頼している。このとき、寺島は「支那を墳墓の地とする決心を要す」といい、大いに激励したという。[69]

中国布教の目的とその実態　このように小栗栖の再渡航の際には、政府との密接な連携が図られたが、その過程で、渡航の名目も変化していったようである。[70]最初の小栗栖の渡航は、キリスト教の防禦を目的とし、そのため中国仏教との提携を図ることを主たる活動とした。しかし、二回目の渡航に際して、厳如法主（大谷光勝）は、谷・小栗栖ら

に対し「殊ニ諸宗ニ先チ吾真宗ニ於テ海外布教ノ着手ニ及コト実ニ一宗ノ面目コレニ過キス」[71]と、真宗布教を前面に押し出し活動すべきことを述べている。

翌七六年七月一三日に上海に上陸した谷らは、その一週間後には上海領事館の一室に教場を仮設し、同行した岸辺賢証・日野順正に中国を習得させた。直ちに領事館の一室が借用できたことをからも、政府・外務省の強力なバックアップがあったことがうかがえる。そして翌月には、上海別院を開設し、谷了然が初代輪番に就任。その後、江蘇教校（日本人僧侶教育機関）・女校受学所（在留日本婦人対象教育機関）を付設し、翌七七年には、医院・育嬰堂（在留邦人子弟対象の小学教育機関）も設置した[72]。

このように上海別院は、領事館の果たすべき機能を代行する一方で、毎日のように中国語による現地人対象の布教が行われたようであり、この点は、『東本願寺上海開教六十年史』や上海に赴任した岡崎正純の日記『支那在勤襍志』[73]等に詳しく記されている。渡航の半年後に発行された仏教系新聞にも次のように報道されている。

> 支那上海本願寺別院の輪番河崎顕成氏は江州の人にて（中略）昨年七月本山の命を受け八十九歳の老母に別れを告けて支刹へ出張せられしより日夜懇ころに支那人に念仏を勧むるの外に他事あることなく追々帰依する者も夥たゞしく此程にては小児わらべに至るまで東洋和尚南無阿弥陀仏と口癖に唱ふるやうになりたる[74]

こうした点から、大谷派の中国布教の目的は、キリスト教防禦策のための中国仏教との提携から、自派の教勢拡張のための真宗布教へと進展していったようにも見える。しかし、その変化には政府の意向が影響したとみて間違いないであろう。政府の側が、国内でキリスト教を黙許した状況で、最早キリスト教防禦への効果を仏教に期待したとは考えられない。何よりも急務であるのは、アジア植民地化に向けての下工作・諜報活動であり、そのために単に中国仏教と提携を図ることよりも、積極的な布教活動を通じて現地の情報を広く得ることを仏教側に求め、支援を約束したものと推測される。

一方、大谷派の側も、キリスト教の防禦策を目的に掲げることは、宗派内の合意を取り付けるのに都合のよい理屈ではあったが、アジアを舞台にキリスト教の防禦策を図るというのは、構想としては遠大ではあっても、余りに現実味がない。キリスト教の防禦が必要であるならば、国内での対策を優先すべきであったろう。これに対し、海外に教勢を拡張することは宗派にとってメリットがあったが、アジア布教は、北海道開拓に比べて、さらに大谷派にとって多額の経費を必要とする難事業であった。この点も考慮するならば、宗派執行部側の主眼は、やはり北海道開拓と同様に、政府の密接な関係を維持しつつ、宗派内の不満分子を封じ込めることにあったと考えられるのである。

五、朝鮮布教開始とその後

朝鮮布教の着手と宗派の事情　一八七六（明治九）年二月、日本政府は朝鮮に「日朝修好条規」の調印を迫り、釜山ほか二港の開港と居留地の設定、領事裁判権などを認めさせた。この年七月に中国布教に着手した大谷派は、翌七七年一〇月に他宗派に先んじて朝鮮布教にも着手した。この間の事情を『先帝と東本願寺』は、「明治十年寺島外務卿、大久保外務卿を介して我が本山に朝鮮の開教を勧誘せらる、仍て本山は往昔の因縁により浄信の後裔奥村円心、平野恵粋等に命じ、同年十一月釜山に開教せしむ(丙)」と記している。朝鮮布教の開始も、政府側の要請を受けて始まったのであった。

『先帝と東本願寺』の刊行は一九一二年のことであるが、この時すでに「朝鮮開教要誌草案」という記録がまとめられており、それが後に刊行された『釜山と東本願寺』や『朝鮮開教五十年誌』の底本ともなったと考えられる。これら大谷派の関係資料では、同派が朝鮮布教に着手した理由として、①天正年間に奥村浄信（円心の祖先）が釜山で布教した先例があったこと、②江戸時代の朝鮮通信使が浅草本願寺を滞在所とする慣行があったことを挙げている。大谷派が過去の因縁を重視し、主体的に布教に着手したことを強調するのであるが、これに対して韓哲曦は、『日本

の朝鮮支配と宗教政策』なかで次のように指摘している。

しかし根本的には、幕末期に本派（西）本願寺とは逆に、勤王派よりは幕府に傾斜しすぎた負い目をもつ大谷派の維新政府に対するひたすらな忠誠と、護国護法論に立つ国家主義とその実践に対する信任であったと思われる。（中略）このように、必死の生き残り策として維新政府の国運進展発揚政策に、随順邁進しようとする大谷派の朝鮮布教を利用して、朝鮮侵入の尖兵にしたてようとした日本政府の宗教政策は、一方で表面上は無力ながら、民間に沈潜して影響力を持つつづけ、開港期にはとくに開化派に深い歓心を与えながら、一陽来復を切に待望していた朝鮮仏教と、他方で親清現体制の変革と新体制樹立の方策を模索中の開化派とを、表面上非政治的な仏教布教活動の寺院、僧侶であることで安心させてだきこむことに成功した。[76]

明治維新から一〇年も経たこの時期にまで、幕府に近い関係であったことが影響したかは疑問であるが、深刻な内部対立を抱える大谷派が、権力中枢との密接な関係を求め、「朝鮮侵入の尖兵」として諜報的活動に従事したとする韓の指摘は妥当といえるであろう。

ところで、この時期に大谷派の内部対立は新たな局面を迎えていた。大谷派執行部は、大教院分離運動の際に反対派を押さえ込むことには成功しが、その後、石川舜台と渥美契縁との派閥抗争が表面化していった。七八年一月には石川が渥美の面部を殴打する暴力事件が起こり、この事件について関係者は警察署より厳しい尋問を受け、石川は宗務所の役職を辞し禁獄三〇日の処分を受けた。しかし、その後も両派は激しい派閥抗争を続けた。後年、この時期に宗政に関わった平野履信は、「明治一〇年より一六年頃迄を、本山の紛議時代」と評したという。[77]財政と両堂の再建を重要課題に掲げる渥美に対抗するためにも、石川舜台とその一派は、ますます中国・朝鮮布教で成果をあげることに、自らの存在意義を見いだしていったと考えられる。[78]

政府側の朝鮮布教への期待　江華島事件により、ようやく日朝修好条規の調印にこぎ着けた政府であったが、当初は思惑どおりに朝鮮への経済的進出は進まなかったようである。政府は、日朝修好条規の調印後に国内の有力商人に朝鮮との通商貿易を勧誘したが、これに応ずるものはなかった。そこで内務卿の大久保利通は、大倉喜八郎（大倉財閥の創始者）を呼び寄せ朝鮮貿易への着手を要請している。大倉は、このときのことを次のように回想している。

> 茲に初て日韓両国間に通商貿易が開かるゝことゝなつたのである。然るに其実際は、我国に於ては韓国と云へば恰も虎伏す荒野の如く思はれて居つて、一人として冒険的に進で韓国との通商貿易に当らんとする者なく、実際期間を空しく経過して、折角の修好条約も破棄同様にならんとする状況であつた。政府に於ても頗る焦慮されて、国内有力なる商人に勧誘を試みたのであるが、依然として之に応ずる者は一人もなかつた。終に大久保内務卿から老生を見込んでの懇談あり、修好条約の手前国家の体面にも関することなれば、奮て其の衝に当らんことを求められたので、老生も実に尤なりと、其の成敗を顧みるの暇もなく、微力を日韓貿易の為めに効さんとしたのである。即ち明治九年八月我が国産並に諸雑貨を満載し、玄界灘の荒浪を超えて初て釜山に渡航した。……又在留の日本人は老幼合せて僅かに九十人に過ぎず而かも其の総ては対州人のみであつた。[79]

このように商人への要請と同時に、大久保らが大谷派に朝鮮布教を勧誘したのは、将来の政治的・軍事的進出への足掛りとなることを期待してのことであり、特に僧侶には現地の諜報活動を期待したに違いない。

七七年九月二八日に釜山に上陸した奥村と平野とは、さっそく法王・大谷光勝（厳如）の書簡を日本管理官・近藤真鋤に示して協力を求めた。その書簡には「右之者共朝鮮国滞在御国人民教導之為出張為致候」と記されており、当面の布教対象を日本人居留民としている。また一〇月一日には、近藤真鋤管理官に対し、布教の拠点として西館三区二番地の官舎の借用を願い出て許可されたが、その許可証には「但シ布教ノ義ハ追テ沙汰及候迄見合可申事」と付記されていた。[80]

大久保らの朝鮮布教の要請を受けたのに関わらず、中国の場合のように、なぜ直ちに現地人の布教に着手しなかったのであろうか。実は、前年の一〇月に釜山港に管理者として赴任した近藤には、寺島外務卿より次のような指示が出されていた。

> 彼国ハ法教ヲ禁諱スルノ習俗ナレハ我人民教典ニ関係スル事ヲ彼地ニテ施行スルカ或ハ伝播スルハ両国交際ニ影響ヲ生シ不佳ノ基トナルヲ怕ル宜シク是レヲ禁歇スル処置ニ注意シ止ムヲ得サル時ハ伺ヲ経テ処分スベシ(81)

この場合、最も懸念されたのは日本人キリスト教者による布教であり、朝鮮側は日朝修好条規の交渉の際にキリスト教の禁止条項を明文化するよう日本側に求めた経緯があった(82)。しかし、李朝は仏教に対しても厳しい禁制を加えてきたのであり、仏教の布教もまた、両国間の関係に悪い影響を及ぼす可能性も考えられたはずである。このため、現地での仏教者の活動も慎重にならざるを得なかったのであろう。それにしても、こうしたリスクを冒してまで、大久保らが大谷派に朝鮮布教を依頼したことに、その諜報活動への期待感の大きさをうかがうことができよう。

大谷派の親日派育成活動　釜山到着早々、近藤管理官より官舎を布教所として使用することを許可されているが、これは大谷派の活動を援助するように政府からの指示があったためと考えられる。翌年の一八七八年一二月に布教所は釜山別院には昇格し、翌七九年一月に行われた入仏式では、国務で来釜中であった花房義質公使が金千疋を、近藤管理官も金千疋を仏前に供えている。こうした政府からの支援もあって、奥村らの布教活動は、まず居留民に根をおろし、次第に朝鮮人にも浸透していったようである。

八〇年九月発行の仏教系新聞『明教新誌』には、次のような記事があり、数年の内に相当数の朝鮮人信者を獲得していた様子がうかがえる。

> 朝鮮釜山浦に設置せられたる東派本願寺教場は近頃朝鮮人の参詣すごぶる多く何れも自国の礼儀を尽して粛々た

る姿なるに誠に感すべき事なるに之に反して我国人の時々同場へ参詣する者は概ね無礼の振舞多く朝鮮人に冷笑はるゝも恬として恥ぢざる風情なるは頗ぶるに国辱なればとて此程前田総領事より居留人一同へ篤く諭達せられたるよし[83]

また八九年に女人講が組織され、九〇年には元山にも布教所が設置されるなど、大谷派の布教活動は着実に広がりを見せ、布教基盤も強固なものとなっていった。さらに在留邦人・朝鮮人対象の布教活動に加えて、教育・社会事業などの領域にも活動の幅を広げていった。すなわち、七七年一一月からは居留民の依頼を受けて在留邦人子弟の小学校教育を始め、同年一二月に貧民救助・行路病者を目的とする社会事業団体「釜山教社」を設立。七八年一月には布教所内に鮮語学舎を創設して開教使の養成事業に開始し、日本から谷覚立ら三名を留学生として入学させた。七九年一月からは鮮語学舎で朝鮮人対象の日本語教育事業にも着手している[84]。

このように奥村らの活動は極めて多方面に亘るものであったが、最も注目されるのが、朝鮮僧侶との交流である。その活動に関しては、奥村が記した『朝鮮国布教日誌』[85]に記録されており、先行研究も多く存在する[86]。詳細は、それらに譲るが、奥村らは、李東仁・僧無二など朝鮮僧侶と交流・支援を通じて、朴泳孝・金玉均ら独立党との密接な関係を有し、日本政府と親日派との「パイプ」役として重要な役割を果たしていった。つまり、大谷派の朝鮮布教は、政府とも密接な連絡をとりながら、清国＝儒教、ロシア・欧米＝キリスト教に対抗し、仏教を通じて朝鮮政府内に親日派を育成し、その勢力を拡大させようという意図のもとで始められものと考えられる。朝鮮布教にあたった個々の僧侶の意識はどうであれ、大谷派の朝鮮布教が官民一体となった「朝鮮侵入の尖兵」とする前述の韓晳曦の評価は、やはり否定できないであろう。

大谷派朝鮮布教の挫折　朝鮮布教の目指した朝鮮政府内での親日派育成工作は、一定の成果を収めつつあったが、そ

の間、大谷派財政は急速に悪化し、執行部内の対立も激しさを増していった。

朝鮮布教開始の翌年の一八七八年一一月に広島寺務出張所が財政難のために閉鎖され、八二年までに金沢・名古屋・函館・仙台・東京の寺務出張所が次々に閉鎖に追い込まれていった。当時、大谷派には四〇万円を超える負債があったとされるが、七九年五月に両堂再建の消息が出され、その再建事業にも着手しつつあった。こうした状況のなかで、負債償還・両堂再建という課題に向けて地方との連携は必要不可欠であったはずであり、中央執行部と地方門末との連携を図る機関が失われたことは深刻な事態であった。一方、執行部内では、八二年二月に篠原順明が執事を退任した後、渥美契縁・長円立・小早川大船・鈴木慧淳が執事に就任して四頭体制がとられたが、長が石川舜台・谷了然と手を組んで、鈴木の再建用材の購入の疑惑を追及し、契縁が鈴木を支持したことで両派の抗争が激化した[87]。

このように海外布教の発展と裏腹に、国内では宗派の抱える問題が一挙に表面したのである。そして、この対立もまた、政府の介入によって漸く解決が図られることとなった。すわなち、翌八三年六月に岩倉具視・井上馨の立ち会いのもと、新旧寺務役員の和議のための会議が開かれたのである。その際、周旋にあたった井上は、負債整理に関して「外国布教は労多くして効少し、宜しく支那開教の事を中止すべしとの勧告」をなした[88]。その会議の様子は、以下のようなものであったという。

明治一六年六月一三日、枳穀邸における和睦会のとき、井上参議（井上馨）曰く。「本願寺は貧乏の癖に外国布教などに手をだすのはよろしくない」と云われたので、石川舜台氏はこれに駁し、「政府は不都合である。平生は外国のことは留学生を借りるではないか」と井上氏に食ってかかられたそうである（阿部慧行氏逸話拾遺和田康道[89]）。

当時外務卿であった井上馨は、外務卿として鹿鳴館に象徴される極端な欧化政策を推進しつつあった。一方、朝鮮では、その前年の八二年七月に壬午軍乱が起こり、日本政府の露骨な親日派育成工作への反発が高まり、清国の朝鮮

への影響力が強まった。これに対し井上は、清国と軍事対立するだけの経済力・軍事力もなく諸外国への手前もあって、積極的に韓国に介入して清国と対立することを一時回避する方が適切と考えていたようである。[90] こうした立場から、大谷派の中国・朝鮮での活動に冷淡な姿勢を示したのかも知れない。また岩倉は、大谷派に財政的負担の重いアジア布教を要請してきた薩摩閥よりも、長州閥の井上の方が適任であると判断して、大谷派の対立の周旋を井上に依頼したとも考えられる。いずれにせよ、政府の依頼を受けて、領事館機能の代役や親日派育成工作を指揮してきた石川にとっては憤怒やるせなく、反論せざるを得なかったのであろう。

結局、大谷派は八三年に中国布教の一時中止を決定し、同時に設置したばかりの元山説教所の廃止を余儀なくされるに至った。さらに翌八四年には甲申政変が起こり、金玉均らのクーデターが失敗に帰すると、朝鮮政府に対する日本の影響力は更に後退し、大谷派も朝鮮政府内の人脈を失った。その後も大谷派の朝鮮での布教活動は継続されたが、新たな親日派育成のための支出も困難となるなかで、その布教活動は、次第に比較的採算を見込むことができる在留邦人の布教へと傾斜していったのである。

おわりに

本論の冒頭で、日本仏教は日清戦争後に日本が植民地を獲得したことに便乗して海外布教に着手したと述べた。しかし、仏教側の思惑とは裏腹に、政府の仏教の海外布教に対する姿勢は極めて冷淡なものがあった。植民地統治下で、日本仏教の布教活動は却って現地人の反発を招き、植民地経営に悪い影響を与えかねないと判断されたためである。

中国と朝鮮では状況の違いはあるものの、日本が早期に植民地とした朝鮮を例に挙げれば、むしろ現地人に支持されているキリスト教を優遇した方が、諸外国に日本の朝鮮支配の穏当さをアピールでき、朝鮮人の不満を緩和する上でも有効であると考えられたようである。韓国併合の翌年の一九一一（明治四四）年七月に朝鮮を視察に訪れた平松

理英（大谷派僧侶）は、次のように述べ、キリスト教と仏教の待遇の相違に対し不満を漏らしている。

朝鮮に於ける仏教各宗は一種の圧迫の下に置かれてある、（中略）併合後我が派の慧日院連枝が行かれた時、李王朝へ訪問せられたが、王家の内事に居る日本の役人が之を遮つた為に訪問を見合されたことがあつたそうだ、又た伊藤公爵が亡くなつた時、京城別院で公が元勲として又た朝鮮の恩人として其の恩徳に報ふべき追弔会を催したが、其の際総督の参拝を案内に行つた所が、事務官が何んかが会つて、一言の下に本願寺は政治的にやりますな、そう政治的にやられては困ると挨拶した、（中略）日本仏教には恁う云ふ態度であるが一方の基督教に対しては、京城の基督教青年会に毎年二万円宛補助を与えて居る、之れは伊藤統監の時代に始めたもので政策上止むを得ないからであつたのであらうが、今尚ほ議会の協賛を得て二万円宛補助を与えて居る、基督教に之れ丈けの恩典を施こすならば、仏教には物質の補助をしない迄にも無謀な圧迫と干渉だけは廃したがよいと思ふ[91]

つまり、日本政府は、アジア諸国を植民地化するまでは諜報活動等で仏教を積極的に利用し、いったん植民地化が実現すると、仏教を冷遇する傾向にあったのである。この点で、廃仏の底意を有しながら、天皇制イデオロギーの分担者としての仏教側の意識を巧みに利用した江藤新平や伊地知正治の手法は、その後も一貫して政府に継承されていったといえるであろう。

初期の大谷派のアジア布教を、軍事的侵略と一体となった日清戦争後の布教とは異質なものと評価すべきだとする意見ある[90]。しかし実際には、日清戦争後にも増して、初期の大谷派のアジア布教は政府と密接な関係を有しながら、アジア侵略の「尖兵」となって行動していたのである。そして、仏教各宗のなかで、大谷派がこの役割を一手に引き受けたのは、やはり明治初期には幕府方に荷担したという負い目があったのであろう。そして、以降も内部で激しい対立を抱え、常に国家権力の介入によって解決を図ってきた大谷派は、権力依存の傾向を強め、政府の要請に協力の姿勢を示して海外に進出していったのである。

一八八三年の枳穀邸での会議は、国家権力に利用されることの悲哀を痛感した出来事であったろう。しかし、その教訓が生かされることはなかった。朝鮮では、その後、三一独立運動後の文化政治や一五年戦争下の心田運動などで、朝鮮総督府から日本仏教に協力が要請されたことがあった。その際にも、最も積極的に協力の姿勢を示したのが大谷派であったのである。

註

(1) 真宗大谷派の中国布教活動をまとめたものに、高西賢正編『東本願寺上海開教六十年史』（東本願寺上海別院、一九三七年）があり、朝鮮布教活動に関しては、大谷派本願寺朝鮮開教監督部編『朝鮮開教五十年誌』（一九二七年）、河島研習編『釜山と東本願寺』（大谷派本願寺釜山別院、一九二六年）などがある。

(2) 「大飛躍」（一八九五年五月二日付『明教新誌』）。

(3) 「占領地布教の機」（一八九五年二月一六日付『明教新誌』）。

(4) 中西直樹編『仏教海外開教史資料集成』（北米編）第六巻所収「解題」（不二出版、二〇〇九年。後に中西直樹著『仏教海外開教史の研究』〈不二出版、二〇一二年〉に再録）を参照されたい。

(5) この願書は、『厳如上人御一代記II』（真宗学事資料叢書八）二三～二四頁（大谷派真宗総合研究所、一九九四年）、多屋弘編『東本願寺北海道開教史』一三八頁（真宗大谷派本願寺札幌別院、一九五〇年）などに引用されている。

(6) 「宗教道路―東本願寺の新道開削」（北海道新聞社編『北海道百年』上、一九六七年）。なお、文中に引用の河合善順（会津善龍寺住職）の回想は、札幌区役所編『札幌区史』（一九一一年）三四三頁に掲載されている。

(7) 「興亡の歩み・先人の偉業（開教学事関係座談会）」での発言（『真宗』七六八・七六九号、一九六八年一・二月）。

(8) 柏原祐泉編『維新期の真宗（真宗史料集成第一一巻）』所収「解説」（同朋社、一九八三年）。

(9) 真宗大谷派北海道教区編『東本願寺北海道開教百年史』（真宗大谷派北海道教務所、一九七四年）。

(10) 徳重浅吉「明治初年に於ける東西本願寺の立場と護法の為めの動き」（『大谷学報』一四巻二・三号、一九三三年四・七月。後に『維新政治宗教史研究』（目黒書店、一九三五年）に収録）。

(11) 大谷派関係のなかでも、真宗教学研究所発行の『教化研究』七三・七四号（一九七四年三月）だけは、「新政府への莫

大な献金、累積した借財、両堂焼失したままの東本願寺が、あえて北海道開拓という無謀ともいえる一大事業にとりくんだことについては、当時吹き荒れていた廃仏思想に対し、教団が国益的存在であることの実を上げる必要に迫られていたといわれている。」と記している。

(12) 泉恵機著『アイヌ民族と真宗―大谷派近代の検証（東別院ブックレット）』（真宗大谷派名古屋別院、一九九六年）、北海道教区第一七組・帯広別院同和問題学習会「「北海道開拓・開教」について」（『身同』一九号、一九九九年）など。

(13) 服部みち子「本願寺道路その成立背景とその成立過程」（『身同』七号、一九八七年）、服部みち子「北海道開拓と東本願寺―布教権の確立を求めて―」（『身同』八・九号、一九八九・一九九〇年）。

(14) 前掲の徳重浅吉の論文も「今日北海道は東派繁昌の地であるが、維新の初に当つては猶蝦夷地と称し和人の数約七万、土人一万七千人、それも殆ど松前函館の域内に限られ奥地になると人口寥々、僅かに海辺の漁場が夏分だけ人の行くに過ぎぬ所であつた。」と記している。

(15) 『明如上人伝』一七二頁（明如上人伝記編纂所、一九二七年）に「既に両上人に於て認容せられ居る事なれば、彼此の間に於ける衝突は甚しきに至らず。」とあるように、改革にあたって、島地ら長州末寺僧と坊官・家司との間で大きな対立は見られなかったようである。

(16) 前掲『厳如上人御一代記II』一二～一三頁、水谷壽「明治維新以後における大谷派宗政の変遷」（『真宗』二七二～三九〇号、一九三二年一〇月～一九三四年四月）。

(17)(18) これらの点に関しては、前掲の服部みち子論文に詳しい。

(19) 小栗憲一著『小栗栖香頂略伝』一三頁（明治館、一九〇七年）。なお、同様のエピソードは、大分県教育会編『増補改訂大分県偉人伝』中の「小栗栖香頂」の項（一九三五年）や、常光浩然の『明治の仏教者』上巻の「小栗栖香頂」の項（春秋社、一九六八年）にも記されている。一八九四年刊行の山縣良敬編『厳如上人御伝』は、法主自ら北海道に赴くように政府から指示があったと記している。

(20) 武田統一「宗門護法場管見」（『宗史編修所報』一七号、一九三七年七月）の記述による。原史料は未見である。

(21) 本願寺史料研究所編『本願寺史』第三巻、一四八～一四九頁（一九六九年、浄土真宗本願寺派）。政府からの通達は、前掲『厳如上人御一代記II』九〇頁にも掲載されており、また同書には、同月に「坊官・候人等ノ名称ヲ廃シ、蓄髪ノ上都テ地方官貫属士族卒ヘ被差加候事」等の通達が出されたことも記載されている（九三～九四頁）。

(22) この間の事情については、大谷派本山寺務所発行の『配紙』（一九八九年に真宗大谷派寺務所出版部より復刻版が刊行）、前掲の水谷壽論文、奈良本辰也・百瀬明治著『明治維新の東本願寺』（河出書房新社、一九八七年）、柏原祐泉著『近代大谷派の教団―明治以降宗政史―』（真宗大谷派宗務所出版部、一九八六年）を参考とした。

(23) 前掲「興亡の歩み・先人の偉業（開教学事関係座談会）」のなかで、藤島達朗は、確実な資料はないが、三条実美から密かに話があったと聞いていると発言している。藤島が北海道開拓を「好意的に下問した」と考えるのは、三条との密接な関係を想定した上でのことかもしれないが、そうした個人的関係で政教問題を判断すべきでないことは言うまでもない。また後に刊行された『東本願寺北海道開教百年史』（一〇三頁）や奈良本辰也・百瀬明治著『明治維新の東本願寺』（三三二頁）も三条実美から内々の打診があったと記している。

(24) 川邉雄大・町泉寿郎「松本白華と玉川吟社の人々」（二松学舎大学二一世紀COEプログラム『日本漢文学研究』二号、二〇〇七年）、川邉雄大「明治期における東本願寺の清国布教について―松本白華・北方心泉を中心に―」（Institute for Cultural Interaction Studies, Kansai University, The International Academic Forum for the Next Generation Series. Volume 2, 一五三～一六二頁、二〇一〇年三月）。松本白華の経歴に関しては、近残花房編『加能真宗僧侶英伝』一五九～一六〇頁（近八書房、一九四二年）、松任本誓寺・松任市中央図書館編修『白華文庫目録』（一九八八年）収録の「松本白華略年譜」を参照。

(25) 織田顕信著「大谷派講師香山院龍温社中名簿について」（『同朋大学論叢』三四号、一九七六年、後に『真宗教団史の基礎的研究』〈法藏館、二〇〇八年〉収録）掲載の「入社人名簿仮記」に、松本白華の名前は記されていない。同史料は、「香山院龍温社中原簿」が元治元（一八六四）年の兵火で焼失後に、願楽寺知城の記憶により復元されたものであり、一八五七年入門の松本白華の名前は抜け落ちたものと考えられる。

(26) 教誨の経緯は、大谷大学国史研究会翻刻『白華備忘録』（一九三三年）に詳しく記録されており、その一部が前掲『維新政治宗教史研究』に引用されている。また、このときの石川舜台の回想が、鹿野久恒編『傑僧石川舜台言行録』九七頁に記されている（仏教文化協会、一九五一年）。

(27) 的野半介編『江藤南白』（南白顕彰会、一九一四年）。

(28) 『松本白華航海録』は、徳重浅吉により一九三二年に翻刻されて東林書房より出版。その後、柏原祐泉編『維新期の真宗（真宗史料集成第一一巻）』〈同朋舎、一九七〇年〉に収録された。なお、伏見宮とは邦家親王を指すものと考えられ、

その第四女和子が当時の法主・大谷光勝（厳如）に嫁しており、光瑩（現如）は邦家親王の孫に当たる。

(29) 前掲『厳如上人御一代記II』一一六頁。

(30) この書は、大谷派の機関紙『配紙』や、前掲『厳如上人御一代記II』一一五頁にも掲載されている。法主（広如）の死去により新門・光尊（明如）の洋行を取り止めた本願寺派の場合も、宗派内に強い反対意見があり、この点は福嶋寛隆の論文「海外教状視察の歴史的意義」（『龍谷大学論集』四一三号、一九七八年一〇月。後に『歴史のなかの真宗―自律から従属へ―』〈永田文昌堂、二〇〇九年〉に収録）に指摘されている。大谷派が、光瑩の独断という形で、突然に渡欧するに至ったのも、この本願寺派の状況が影響した可能性も考えられる。

(31) 内記龍舟・猪飼法量著『先帝と東本願寺』九四頁（法蔵館、一九一二年）。

(32) 前掲『明治維新の東本願寺』二四〇頁。なお、本書の序（大谷暢順・本願寺維持財団理事長執筆）には、本書が暢順ら本願寺維持財団の求めに応じて編纂されたことが記されている。

(33) 前掲の川邉雄大論文参照。

(34) 国吉栄著『関信三と近代日本の黎明―日本幼稚園史序説―』一四三頁（新読書社、二〇〇五年）一四二～一四三頁。

(35) 前掲『厳如上人御一代記II』掲載の「成島柳北ノ書」には大蔵省から資金を借り入れたことが記されおり（一一七頁）、『松本白華航海録』には、岩倉や文部省等からも借入したことが記されている（「真宗史料集成」三七二頁）。また、前掲『傑僧石川舜台言行録』には、大蔵省の口添えで、徳川・有馬・小野組等からも数万円の融資を受けたとある（一〇一頁）。

(36) 前掲『関信三と近代日本の黎明』一四六～一四七頁。

(37) 弾正台の諜者の役割等については、一八七〇年六月改訂の「弾正台諸規則」中の「諜者規則」に規定されており（「法規分類大全」第一編官職門、官制、弾正台）、小澤三郎著『幕末明治耶蘇教史研究』二二六～二二七頁（日本基督教団出版局、一九七三年）に引用されている。

(38) 前掲『傑僧石川舜台言行録』九八～一一三頁。

(39) 沼法量著『宗門干城懸行』三二～三三頁（等観寺、一九二〇年）。ただし、前掲『厳如上人御一代記』一八七二年九月一〇日の条には、「篠原順明　改正掛ヲ以テ権ヲ専ニシ」「（渥美）契縁・（鈴木）懸淳之ト議合ハス」とあり（一一四～一一五頁）、後年激化する執行部の対立が、すでにこのときに胚胎していたようである。

(40) 寺務所の添書には、「法主様直書ヲ以被為申示候如ク宗教護持ノ志ヨリ知識ヲ拡充被成候趣意一同感佩可有之候此折柄自然訛伝誤説申触候者有之様ニテハ実以歎敷次第ニ候」（前掲『配紙』）とあり、これは保守派からの批判を牽制しているものと考えられる。

(41) 前掲『関信三と近代日本の黎明』九一頁。

(42) 前掲『明如上人伝』二三五頁。前掲の福嶋寛隆論文を参照。

(43) 前掲『幕末明治耶蘇教史研究』三一五～三一九頁。原史料は、早稲田大学所蔵の「大隈重信関係文書」に収録されている。

(44) この点に関しては、前掲『関信三と近代日本の黎明』にも指摘されているが、本論でも後述するように、一八七一年以降にキリスト教黙許に至る経緯について記した。

(45) 「建言三教合同ニツキ」（二葉憲香・福嶋寛隆編『島地黙雷全集』第一巻（本願寺出版協会、一九七三年）。

(46) 一八七二年六月一四日付江藤新平宛の松本白華書翰には、「当住義小心之性質、此頃之形勢誠ニ恐怖不少、小子共ゟ申入候而も未タ安心不在、何卒　殿下ゟ安心して布教仕候様之　尊命を下賜候様深く御依頼奉申上候」とあり、松本は、大谷派と江藤の間に立って、光勝・光瑩等の教部省への不安を払拭する役割を果たしていたとも考えられる。なお、この書翰は、江藤新平関係文書研究会「史料翻刻江藤新平関係文書一　書翰の部」（『早稲田社会科学総合研究』四巻一号～九巻二号、二〇〇三年七月～二〇〇八年一二月）に掲載されている。

(47) 島地黙雷の日記「航海日策」の同日の条には、「藤原・松本来遊、各改暦新正を賀す」とあるのみである（二葉憲香・福嶋寛隆編『島地黙雷全集』第五巻、五三頁、本願寺出版部、一九七八年）。

(48) 松本白華の一八七三年一月一五日付江藤新平宛書翰と、光瑩（藤原光栄）の同日付江藤新平宛書翰とは、前掲「江藤新平関係文書一　書翰の部」に掲載されている。

(49) 「建白及京都府建言返破」とは、『島地黙雷全集』第一巻（本願寺出版協会、一九七三年）所載の「三条教則批判建白」（一五～二六頁）と「京都府ノ建白書ヲ読ム（一礮万雷）」（二〇五～二一八頁）を指しているものと考えられる。島地黙雷の日記「航海日策」の同日の条には、「松本来遊」と記すのみである（島地黙雷全集』第五巻、五五頁）。

(50) 「江藤新平関係文書」のなかには、一八七二年一〇月一三日の松本白華宛の小栗憲一書翰が含まれている（前掲「江藤新平関係文書一　書翰の部」）。小栗が江藤に託したものと考えられるが、内容は大教院の状況と島地が欧州から送った書

（註(46)等と考えられる）が評判になったことを記し、欧州の大小教院の規則を至急翻訳して送るように求めている。この書が江藤のもとに残されたということは、江藤が松本に送らず握りつぶした可能性も考えられる。

(51) 江藤の「対外策」は、黒龍会編『西南記伝』上巻一附録六一～六九頁（一九〇八年）や、前掲『江藤南白』二八九～二九九頁に収録されている。

(52) 広瀬順晧編修『江藤新平関係文書』リール一一（北泉社、一九八九年）に収録。

(53) 「浦上村耶蘇教徒ニ対スル処置ニ関スル件」（外務省編『日本外交文書』三巻及び四巻二冊、一九三八年）。

(54) 『岩倉具視関係文書』第五、三〇～三一頁。

(55) 東京大学史料編纂所編纂『保古飛呂比佐佐木高行日記』五、一七三～一七四頁。

(56) 『岩倉具視関係文書』第八、二六九～二七六頁。

(57) 江藤と木戸・福羽との相談については、『木戸孝允日記』二の一〇二頁に記載があり、「邪宗侵入ノ為メ寺院省ヲ設ケ人民教導等ノ儀建言」は『公文録』明治四年第一二三巻・辛未左院伺に収録されている。この間の事情については、阪本是丸「日本型政教関係の形成過程」（『日本型政教関係の誕生』所収、第一書房、一九八七年）を参照。

(58) 「深堀、島原耶蘇教徒処置ニ対シ外国側ヨリノ抗議ニ関スル件」（前掲『日本外交文書』四巻二冊）。

(59) 教部省設置に至る経緯は、坂本是丸著『国家神道形成過程の研究』第五章教部省の設置と政教問題（岩波書店、一九九四年）、狐塚裕子「教部省の設立と江藤新平」（福地敦編『明治日本の政治家群像』吉川弘文館、一九九四年）、辻富介「江藤新平の宗教観に関する考察」（島善高（研究代表者）編『江藤新平関係文書の総合調査』（科学研究費補助金研究成果報告書）、二〇〇七年）等を参照。

(60) 前掲『小栗栖香頂略伝』一八頁。

(61) 西郷隆盛全集編集委員会編『西郷隆盛全集』第三巻、一五一～一五二頁（大和書房、一九七八年）。

(62) 前掲『小栗栖香頂略伝』一〇～一二頁、一九～二〇頁。九州では教部省への様々な疑問が提示されたようだが、大谷派の執行部のなかにも教部省の問題性を指摘する意見がなかったわけではない。その動向については、さらに検証が必要であろうが、熊野恒陽・上杉義麿「園林文庫蔵明治五・六年建白書―教部省体制と大谷派―」（大谷大学『真宗総合研究所紀要』一一号、一九九三年）紹介の資料は、その一端を示している。

(63) 前掲『小栗栖香頂略伝』二一～六〇頁。また中国布教の先行研究としては、木場明志「中国における真宗大谷派開教」

（小島勝・木場明志編著『アジアの開教と教育』法蔵館、一九九二年）、木場明志・桂華淳祥「東本願寺中国布教史の基礎的研究」（大谷大学『真宗総合研究所研究紀要』五号、一九八八年一月）を参照。

(64) 前掲の服部みち子論文参照。

(65) 前掲『配紙』より引用。またこの建白書は、可西大秀「大谷派本願寺と大教院分離問題」（『宗学院編修部報』一九号、真宗大谷派宗学院、一九三八年五月）にも掲載されている。

(66) この間の経緯については、前掲『配紙』、前掲の可西大秀論文、前掲の水谷壽論文を参照。

(67) 「教法之儀ニ付奉建言候（本山管長ヲ廃シ更ニ人才ヲ撰挙スルノ議）」（『明治建白集成』第四巻、五八九～五九〇頁、筑摩書房、一九八八年）。

(68) 前掲『傑僧石川舜台言行録』一三三頁。またこれとほぼ同じ内容の回想が、前掲『東本願寺上海開教六十年史』資料編二七五～二七六頁にも掲載されている。

(69) 前掲『東本願寺上海開教六十年史』五～六頁、前掲『小栗栖香頂略伝』六〇頁。この訪問の二日前の五月二四日付で篠原は寺務所長を辞し、翌二五日付で石川舜台が寺務所長に就任している。寺務所長を辞したばかりの篠原が同行したことを見ても、大谷派がいかに中国布教に重きを置いていたが知れよう。

(70) この点に関しては、すでに道端良秀が「日本仏教の海外布教―特に中国布教について―」（『講座近代仏教』第Ⅴ巻、一九六一年）において指摘している。

(71) 前掲『東本願寺上海開教六十年史』七頁。

(72) 前掲『東本願寺上海開教六十年史』八～三七頁。

(73) 柏原祐泉「明治期真宗の海外伝道」（橘本博士退官記念佛教論集刊行会編『佛教研究論集』清文堂、一九七五年）。また『支那在勤襍志』は、前掲『維新期の真宗（真宗史料集成第一一巻）』に収録されている。

(74) 一八七七年二月一六日付『明教新誌』。

(75) 内記龍舟・猪飼法量著『先帝と東本願寺』一四二頁（法蔵館、一九一二年）。大谷派の朝鮮布教が政府の勧誘により始まったことは、その前年に刊行された『本願寺誌要』二五三頁（大谷派本願寺誌要編輯局、一九一一年）にも記されている。

(76) 韓晳曦著『日本の朝鮮支配と宗教政策』一五頁及び二六頁（未来社、一九八八年）。

(77) 前掲の水谷壽論文。

(78) 大谷派は、一八七七年八月に外国布教掛を設置し　石川舜台が掛長に就任したが、事務掛に松本白華を起用し、翌月に松本が中国に赴任すると、その後任には小栗憲一を起用した。また中国布教を担当した谷了然・北方心泉（蒙）は石川と同じく石川県出身で、石川が地元で開いていた私塾の門下生でもあった（前掲『加能真宗僧侶英伝』一五四～一六六頁）。このように、外国布教掛は石川の息のかかった人物で固められていた（前掲『東本願寺上海開教六十年史』三一頁）。しかし、このときは、渥美契縁も外国布教掛の設置に協力したようである（前掲『朝鮮開教五十年誌』一八～一九頁）。

(79) 大倉喜八郎著「釜山開港五十年之回顧」（渋沢青淵記念財団龍門社編纂『澁澤栄一傳記資料』第一六巻（渋沢栄一伝記資料刊行会、一九五七年）。

(80) 前掲『釜山と東本願寺』六～九頁、『朝鮮開教五十年誌』二二～二四頁。

(81) 「近藤管理官釜山港駐在一件」（『日本外交文書』九巻、三一五～三一六頁）。

(82) このとき、日本側の宮本外務大丞は、「日本にキリスト教徒は存在しないが、もしそのような事があれば朝鮮政府が禁止すればよい」とのメモ渡すことで対応した（「江華島事件ノ解決並ニ日鮮修好条規締結一件」、『日本外交文書』九巻、一三一～一三四頁）。その後の条規付則と貿易規則の交渉の際にも、朝鮮側はこの問題を蒸し返したが、結局条文化されなかった（「日鮮間通商章程締結ノ為宮本外務大丞渡鮮一件」、同書、二一九頁）。

(83) 一八八〇年九月二二日付『明教新誌』。

(84) 前掲『朝鮮開教五十年誌』及び『釜山と東本願寺』の記述による。　なお、鮮語（韓語）学舎の創設を一八七八年とする箇所と一八七九年とする箇所があり、記述に混乱が見られる。

(85) 『朝鮮国布教日誌』は、前掲『維新期の真宗（真宗史料集成第一一巻）』に収録されている。

(86) 柏原祐泉「明治期真宗の海外伝道」（前掲）、韓晳曦『日本の朝鮮支配と宗教政策』（前掲）、美藤遼「真宗の朝鮮布教（信楽峻麿編『近代真宗教団史研究』法藏館、一九八七）、木場明志「中国における真宗大谷派開教」（前掲）、木場明志「開教―国威拡張に対応した海外開教事業―策」（『宗門近代』）史の検証』（『宗報』等機関誌復刻版・別巻）真宗大谷派宗務所出版部、二〇〇三年）などがある。

(87) 前掲の水谷壽論文。

(88) 水谷壽「大谷派本願寺の開教に就て（明治期）」（『宗史編修所報』四号、一九三三年）。

(89) 前掲「興亡の歩み・先人の偉業（開教学事関係座談会）」より引用。なお、この記述の出典は不明である。渥美契縁自筆『厳華自伝』、海野覚夢記「枳殻邸同盟会記」などに和睦会議のことが記されているようあるが、筆者は未見である。

(90) 『世外井上公伝』第三巻、四五二～四九七頁（内外書籍、一九三四年）。

(91) 平松理英師（談）「朝鮮を視て慊らぬ諸点」（一九一一年一〇月二七日～三一日付『中外日報』）。キリスト教と朝鮮総督府との関係については、『朝鮮の統治と基督教』（朝鮮総督府、一九二一年）参照。

(92) 北西弘「明治初期における東本願寺の中国開教」（『仏教大学総合研究所紀要』創刊号、一九九四年三月）。

〈付記〉本研究は科研費（23520795）の助成を受けたものである。

キーワード　真宗大谷派　北海道開拓　欧州視察　中国布教　朝鮮布教